

**東京都ダンススポーツ連盟大会役員派遣内規**  
**(リアルタイム採点システム担当スクルティニア及び動画担当)**

**第1条 (目的)**

東京都ダンススポーツ連盟（以下「本連盟」という）加盟団体及び関係団体から、同団体が主催／主管する DSCJ 公認競技会および本連盟が適当と認める競技会等における大会役員（リアルタイム採点システム担当スクルティニア及び動画担当）の派遣依頼がある場合、本連盟は、該当する役員を指名の上、派遣することができるものとする。

**第2条 (派遣依頼)**

本連盟加盟団体及び関係団体が上記大会役員の派遣を依頼する場合には、原則として競技会開催2か月前までに別紙の派遣依頼書を本連盟に提出しなければならない。

**第3条 (派遣役員の指名)**

前条の派遣依頼があった場合、本連盟担当理事は、派遣役員の了解を得たうえで指名し、本連盟事務局より派遣依頼団体に通知するものとする。

**第4条 (費用)**

- ①役員派遣に要する費用として、派遣依頼団体は次の規定額（日額）を派遣役員に支払うものとする。
- リアルタイム採点システム担当スクルティニア：6,000円
  - 動画担当：5,000円
  - 交通費：実費（相当）
- ②前日準備等による半日以内の派遣については、交通費を除く上記①の半額を規定額とし、交通費は実費（相当）とする。

**第5条 (内規の改定)**

本内規は本連盟理事会の決議により改定することができる。

**附則**

1. 本内規は平成29年5月6日制定する。